

年に1回健康診査を受けましょう!

詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

広域連合お問い合わせ先 給付管理課 ☎043-216-5013

後期高齢者の健康診査と、今年度に76歳になられる方の歯科口腔健康診査を、**県内全ての市町村**にて**年1回無料**(健康診査後の治療費は有料)で実施しています。

健康診査

健康チェックで病気の早期発見や悪化防止、生活習慣の振り返りに役立てましょう。

実施医療機関

市町村ごとに異なります

実施期間

市町村ごとに異なります



歯科口腔(こうくう)健康診査

令和6年度に76歳になられる方に歯科口腔健康診査を実施しています。

歯や飲み込む力などのお口の健康チェックで、肺炎や低栄養などの予防につなげましょう。

対象者

昭和23年4月2日～
昭和24年4月1日生まれの方

実施医療機関

千葉県歯科医師会会員の健診協力医療機関

実施期間

令和6年6月1日(土)～12月28日(土)



第3期高齢者保健事業実施計画(データヘルス計画)を策定しました

お問い合わせ先 給付管理課 ☎043-216-5013

広域連合では、平成28年度から令和5年度にかけて、第1期・第2期高齢者保健事業実施計画(データヘルス計画)を続けて策定し、市町村や関係機関などと連携を図り、各種保健事業を実施してきました。

第2期計画が、令和5年度末で終了することから、「第3期データヘルス計画」を策定し、引き続き市町村や関係機関と協力しながら、各種保健事業に取り組めます。

計画期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間となります。

計画の目標

目標

平均自立期間(要介護2以上を除く※)の1歳以上の延伸

※出生から要介護2以上になる前までの期間

健康診査事業

歯科健康診査事業

高齢者の保健事業と
介護予防の一体的実施事業

3つの個別保健事業を促進することで目標達成を目指します。

計画の目標達成に向けて

- 千葉県の医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会・栄養士会等)に保健事業について協力を依頼する等、連携を強化していきます。
- 健康診査受診率の向上を図るための新たな受診勧奨事業を始めます。